

告示

埼玉県告示第六百四十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、芳沼用水土地改良区から当該役員に就任した者及び退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十九年五月二十六日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	中村泰典	埼玉県深谷市本田千九百四十五番地
同	大木正夫	同 二千五百四十四番地
同	石川晃	同 九百八十三番地二
同	大澤延夫	同 千九百六十九番地
同	芝茂子郎	同 二千二百三十五番地一
同	眞下栄一	同 四千六十五番地
同	松山博之	同 八百十一番地
同	鈴木繁	同 五百七十七番地
同	小川好弘	同 三百六十六番地三
同	小久保恵司	同 四千零八十九番地
同	小林八千代	同 五千百九番地
同	中嶋恒雄	同 四千九百四十五番地
監事	松本正男	同 六百三十三番地
同	浅見榮市	同 四千三百六十番地
同	橋本実	同 四千九百十七番地十五

二 退任

職名	氏名	住所
理事	中村泰典	埼玉県深谷市本田千九百四十五番地
同	中島實	同 二千二十三番地
同	持田良雄	同 三千七百四番地
同	松島敏	同 八百八十九番地
同	眞下輝男	同 三千九百七十七番地二
同	眞下延也	同 四千六十六番地
同	高橋保夫	同 八百三十二番地
同	富田嘉保	同 四百番地

